

入札説明書

京都市産業技術研究所が行う、「グロー放電発光分光分析装置」の調達に係る入札公告（令和8年4月16日付公告）に基づく入札に参加しようとする者は、関連法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

(1) 案件名称

グロー放電発光分光分析装置

(2) 履行場所

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和9年3月31日（水）

(4) 契約条件

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出又は郵便等（※）により行うものとする。

※郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 京都市の競争入札参加有資格者名簿に搭載されていること。
- (2) 前項に規定する者以外の者で、競争入札参加資格審査申請書、申立書、誓約書を提出し、資格を得た者であること。
- (3) 公告の日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

3 契約条項を示す場所

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町9-1

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 経営企画室 契約担当

電話：075-326-6100

4 入札参加手続き

(1) 一般競争入札参加申請書等の提出

以下の書類を提出すること。

ア 競争入札参加申請書（別紙様式）

イ 委任状<必要な場合のみ当日持参>（別紙様式）

(2) 提出方法

持参又は郵便等

(3) 提出期限

令和8年5月15日（金）まで（必着）

※直接持参する場合の受付時間は平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までとする。ただし、土、日及び祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を含む。）を除く。

(4) 提出先

京都市下京区中堂寺栗田町91番地

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 経営企画室 契約担当

（電話075-326-6100）

(5) 入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に入札参加資格があるものと認められるときは、入札書を交付する。

(6) 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加する者に必要な資格の審査結果については、口頭等により通知するものとする。なお、入札参加資格を有しないと認めた旨の通知を受けた者で、その理由について書面による説明を求める場合は、通知の日から令和8年5月22日（金）午後5時まで（必着）（土、日、祝日を除く。）に、その旨を記載した書面を4（4）の場所まで提出すること。説明を求めた者に対しては、令和8年5月27日（水）正午までに書面にて回答する。

5 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和8年5月29日（金）午前10時00分

(2) 場所

京都市下京区中堂寺栗田町91番地

地方独立行政法人京都市産業技術研究所

(3) 持参又は郵便等により送付する書類

ア 入札書

イ 入札書は必ず封入及び割印を押印した状態で提出すること。

ウ 入札終了後、直ちに開札を行い、入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とする。

(4) 開札の注意事項

- ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。
- イ 入札者又はその代理人は、開札開始後においては、入札担当職員の許可なく開札場に入場することはできません。
- ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札担当職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示又は提出しなければなりません。
- エ 入札者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認める場合のほか、開札が終了するまで開札場を退場することはできません。

6 入札予定価格

- (1) 金70,216,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 契約金額は、入札金額に100分の110を乗じた金額とする。
- (4) 消費税法の改正等によって消費税等の率に変動が生じた場合は、特段の変更手続を行うことなく、消費税等相当額を加減したものを契約金額とする。ただし、国が定める経過措置等が適用され、消費税等相当額に変動が生じない場合は、当該経過措置等の取扱いに従うものとする。

7 入札保証金

免除

8 次の事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札書の提出又は到達が所定の日時に遅れたとき。
- (3) 入札保証金が所定の額に達しないとき（再度入札を行う場合を除く。）。
- (4) 入札者が2以上の入札書を提出し、又は到達させたとき。
- (5) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札書の金額の記載に訂正があるとき。
- (7) 入札書の主要事項の記載が明確でないとき、又は記載の漏れがあるとき。
- (8) 入札者が協定して入札をしたときその他入札に際し不正の行為があったとき。
- (9) その他入札に関する条件に違反したとき。

9 落札の決定

- (1) 入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とする。
- (2) 他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条

件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

10 契約日

令和8年6月1日（月）

11 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために作った準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を地方独立行政法人京都市産業技術研究所に請求することはできない。

12 その他

- (1) この契約の履行に関して当事者間で用いる言語は日本語とし、通貨は日本国の通貨とする。
- (2) その他、この公告に規定のない事項については、地方独立行政法人京都市産業技術研究所契約規定・競争入札ガイドラインに定めるところによる。